小学国語通信

## ことばだより



### ●目次

巻頭随筆   私とあなた」から   あなたと私」へ	···矢崎節夫 ·······2
国語	
特集 学習指導要領はどう変わったか	
国語科の改訂の主なポイント	菊池英慈3
言語活動を軸とする〔知識及び技能〕の指導	山下 直6
付箋紙を使った意見交流を通して、自分の考えを深めることができる児童の育成	糸井智之8
ミャンマー連邦共和国の事例から見えた日本の国語教育の特徴	
多言語多文化国家ミャンマーの国語教育	長田友紀10
書写	
Fixting with Ly Marting 10 Compared to 1 Com	atamakan an

# 「私とあなた」から「あなたと私」へ

矢崎節夫

わなかったら、私の十六年間のみすゞさがしはなかったからです。みすゞ みすゞコスモスと呼んでいます。中心星は『大漁』です。『大漁』に出合 るのが、『こだまでしょうか』です。 なたと私」どちらも大切という、みすゞさんの大事なまなざしに出合え コスモスを彗星のように回って、「私とあなた」という自分中心から、「あ 金子みすゞが遺してくれた五百十二編の作品を、みすゞさんの宇宙、

この詩の話を小学生にする時は、いつも次のように尋ねます。

「こだまは自分一人で出来ますか。

「一人では出来ません。友だちがいないとこだまは出来ません。」 そうなのです。私たちが言葉を発することが出来るのは、聴いて答え

てくれる、友だち、あなたという存在がいるからなのです。 「では、みなさんはどうして自分が人間だと知っているのですか。誰かに、

あなたは人間ですと教えてもらいましたか。」

「なぜ、誰にも教わらなくても知っているのでしょうか。」 「誰にも教わらなくても知っています。」

わりもみんな犬だったら、自分も犬だと思います。\_ んと置かれて、そのまま大きくなったら、自分を何だと思いますか。」「ま れる子がいます。「人間のお母さんから生まれても、すぐに犬の群れにぽ この問いに、「人間のお母さんから生まれたからです。」と、答えてく

先生という人間が自分のまわりにいてくれるおかげなのです。あなたと なたがいてくれての私、「あなたと私」なのです。 いう人間がいてくれて、私は自分が人間だと分かるのです。だから、あ るのは、生まれた時から両親、祖父母、兄弟、姉妹、友だちや近所の人、 は犬だとしか認識は出来ないのです。私たちが自分を人間だと知ってい どんなに人間として生まれても、すぐに犬の群れに置かれたら、自分

お医者さんが妊娠したお母さんのお腹に聴診器をあてると、赤ちゃん

るね」「うれしいな」「うれしいな」「大好き」「大好き」と、きちんと心音が こだまは人間の最も美しい行為なのです。 こだまし合ったから、私たちは人間として生まれることが出来たのです。 の心音とお母さんの心音がトクトク、ドクドクと聴こえます。「いるよ」「い

「誰かがころんで『痛い』といった時のこだまは何ですか。」と尋ねると、 『痛いね、大丈夫』です。」と子どもたちは答えます。

と、どちらがうれしいですか、どちらが痛さがなくなりますか。」と問う と、「『痛いね』の方がうれしいです。」と答えます。 「自分が痛い時に、『痛いね』といわれるのと、『痛くない』といわれるの

「ちがいます。 『おはようございます』 がこだまです。」 『おはようございます』といわれた時の、『おはよう』はこだまですか。」

のに、生徒がしてくれた先生なのにです。 とあなた」で考えていなかったでしょうか。本当は子がしてくれた親な はよう。」といっていなかったでしょうか。「親と子」「先生と生徒」と「私 ていなかったでしょうか。「おはようございます。」といわれた時に、「お 私たち大人は「痛い」と子どもがいった時、「痛くない、泣くな。」といっ

になっているのです。 ら一行前は、「鈴と、小鳥と、それから私」というように、「あなたと私 えでは、最後の「みんなちがって、みんないい。」にはなりません。だか 『私と小鳥と鈴と』です。題は「私とあなた」ですが、この自分中心の考 「私とあなた」から「あなたと私」への転換を言葉で書いてくれたのが、

楽しんでくださったら、うれしいです。 みすゞさんの詩で、「私とあなた」から「あなたと私」へのまなざしを

やざき(せつお)童謡詩人、童話作家。金子みすゞ記念館館長。佐藤義美、まど・み まきぎんが』(JULA出版局) と金子みすゞ甦りの業績で、第十三回童謡文化賞受賞。 ちおに師事。『ほしとそらのしたで』(フレーベル館)で第十二回赤い鳥文学賞、『うず

### 語

国

### ■特集

# 学習指導要領はどう変わったか

# 国語科の改訂の主なポイント

文部科学省小学校教科調査官 菊池 英慈



部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官を務める。ター・大子町教育委員会事務局指導主事を経て、現在、文茨城県内で小中学校の教諭を歴任、茨城県教育研修セン

に次のような点から改善を図っている。習指導要領が告示された。今回の改訂において、小学校の国語科は、主議会答申(以下、「答申」という。)が公表され、平成二十九年三月に学議会答申(以下、「答申」という。)が公表され、平成二十九年十二月、次期学習指導要領の方向性を決める中央教育審

## Ⅰ 小学校国語科の改善

## 1 教科の目標の改善

国語科の教科の目標は次のとおりである。 働かせながら、資質・能力の育成を目指すことを示している。 働かせながら、資質・能力の育成を目指すことを示している。 各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(見方・考え方)を各教科等の目標について、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、の教科等の目標について、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、

## 【小学校国語科の目標】

理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に

- ことができるようにする。(1) 日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使う
- 考力や想像力を養う。(2) 日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思
- の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度(3) 言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語

解し表現する言語能力を育成する教科であることを示している。語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」とし、国語科が国語で理教科の目標では、まず、国語科において育成を目指す資質・能力を「国

である。特に「深い学び」の視点を考える鍵になるものとして、議論されたもの特に「深い学び」の視点を考える鍵になるものとして、議論されたもの「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進めるに当たり、 冒頭にある「言葉による見方・考え方」とは、中央教育審議会において、

### 2 内容の構成の改善

を踏まえ、次の事項及び領域で構成することとした。 国語科の内容についても、三つの柱に沿った資質・能力の整理

## 【小学校国語科の内容の構成】

知識及び技能

- (1) 言葉の特徴や使い方に関する事項
- 2 情報の扱い方に関する事項
- (3) 我が国の言語文化に関する事項

(思考力、判断力、表現力等) 話すこと・聞くこと

- 書くこと
- 読むこと

ない。 標においてまとめて示し、 なお、 「学びに向かう力、 指導事項のまとまりごとに示すことはしてい 人間性等」については、教科及び学年等の目

### 3 学習内容の改善・ 充実

改善点は次のとおりである。 ては、育成を目指す資質・能力が明確になるよう内容を改善した。主な 、知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕の各指導事項につい

## ①語彙指導の改善・充実

の語彙として身に付け、語彙を豊かにする指導事項を系統化して示した。 示している。これらの語句を話や文章の中で使うことにより、自分自身 考に関わる語句(高学年)」といった指導の重点とする語句のまとまりを 句(低学年)」、「様子や行動、気持ちや性格を表す語句(中学年)」、 語彙指導の改善・充実を図るため、小学校では、「身近なことを表す語 「思

# ②情報の扱い方に関する事項の新設

分のもつ情報を整理してその関係を分かりやすく明確にすることが、話 たりすることが、話や文章を正確に理解することにつながり、また、自 話や文章に含まれている情報を取り出して整理したりその関係を捉え

> する「知識及び技能」は、国語科において育成すべき重要な資質 の一つであるため、「情報の扱い方に関する事項」を新設した。 や文章で適切に表現することにつながる。このような情報の扱い 方に関 能力

指導事項を示している。 との関係付けの仕方(高学年)」などの情報の整理の仕方を理解し、使う 関係を理解するとともに、「比較や分類の仕方(中学年)」、「情報と情報 全体と中心(中学年)」、「原因と結果(高学年)」などの情報と情報との 「共通、相違、事柄の順序(低学年)」、「考えとそれを支える理由や事

## ③学習過程の明確化、「考えの形成」 の重

確になるよう内容の改善を図った。 を一層明確化するとともに、各学習過程で育成を目指す資質・能力が明 〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、 次のとおり学習過程

## 【小学校国語科の各領域の学習過程】

話すこと・聞くこと

○話題の設定、 情報の収集、 内容の検討

○構成の検討、 考えの形成 (話すこと)

○表現、共有 (話すこと)

○構造と内容の把握、精査・解釈、考えの形成、共有 (聞くこと)

○話合いの進め方の検討、 考えの形成、共有(話し合うこと)

В 書くこと

○題材の設定、 情報の収集、 内容の検討 )構成の検討

○考えの形成、 記述 ○推敲 〇共有

読むこと

С

〇共有

○構造と内容の把握

○精査 ·解釈 ○考えの形成

「考えの形成」に関する指導事項を位置付けた。

また、すべての領域において、自分の考えを形成する学習過程を重視し、

# ④我が国の言語文化に関する指導の改善・充実

の改善を図った。小学校低学年においては、「伝統的な言語文化」に関す 指導事項を「我が国の言語文化に関する事項」として整理し、その内容 「伝統的な言語文化」、「言葉の由来や変化」、「書写」、「読書」に関する

かさに気付くこと。」を示している。
る新しい内容として、「長く親しまれている言葉遊びを通して、言葉の豊

## ⑤漢字指導の改善・充実

指導を行い、その確実な定着を図ることが求められる。他教科等の学習に必要となる漢字については、当該教科等と関連付けたの配当漢字及び字数の変更を行った。この都道府県名に用いる漢字など、の配当漢字及び字数の変更を行った。この都道府県名に用いる漢字など、小学校において、都道府県名に用いる漢字の字を「学年別漢字配当表」

# 4 授業改善のための言語活動の創意工夫

とめた形で示している。

一会回の改訂では、〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、どのの改訂では、〔思考力、判断力、表現力等〕の各領域において、どのような資質・能力を育成するかを指導事項に示し、どのような言語活動を通して資質・能力を育成するかを指導事項に示し、どのような言語活のような資質・能力を育成するかを指導事項に示し、どのような言語活のような資質・能力を育成するかを指導事項に示し、どのような言語活のような資質・能力を育成するが、表現力等〕の各領域において、ど

# Ⅱ 学習指導の改善・充実

# ) 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に関する配慮事項

お考えを深める学習の充実を図ること。(1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を彫力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を非過して、その中で育む資質・

「主体的・対話的で深い学び」は、必ずしも1単位時間の授業の中で全効果的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示したものである。い学び」の視点からの授業改善を進めることとし、国語科の特質に応じて、この事項は、国語科の指導計画の作成に当たり、「主体的・対話的で深

てが実現されるものではない。

単元など内容や時間のまとまりの中で、

例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習し例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習しの主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。

## 〔知識及び技能〕に関する配慮事項

(3) 第2の各学年の内容の [知識及び技能] に示す事項については、(3) 第2の各学年の内容の [知識及び技能] に示す事項については、能力が偏りなく育成されるよう計画的に指導を通して指導したり、それらをまとめて指導したりするなど、指導の効果を高めるよう工夫すること。なお、その際、第1章総則第2の3の(2)のウよう工夫すること。なお、その際、第1章総則第2の3の(2)のウよう工夫すること。なお、その際、第1章総則第2の名学年の内容の [知識及び技能] に示す事項については、

示している。
「知識及び技能」に示す事項は〔思考力、判断力、表現力等〕に示す事項の指導を通して行うことを基本とすることを示すととして扱ったり、学期や学年を超えて指導したりすることもできることを応じて、特定の事項を取り上げて繰り返し指導したり、まとめて単元化る。具体的には、〔知識及び技能〕に示す事項は〔思考力、判断力、表現力等〕に示す事項の指導を通して行うことを基本とすることを示すとともに、指導の効項の指導を通して行うことを基本とすることを示すとともに、指導の効項の指導を通して行うことを基本とすることを示すとともに、指導の効項の指導を通して行うことを表することを示すといる。

な指導もできることを示している。の必要に応じ、ある程度まとまった「知識及び技能」を習得させるようの必要に応じ、ある程度まとまった「知識及び技能」を習得させるよう。これは、言葉の特徴やきまりなどについて、児童の興味・関心や学習

# 言語活動を軸とする〔知識及び技能〕の指導

文教大学准教授 山下 直なが



等中等教育局教科書調査官に就く。現在、文教大学の准 東京学芸大学附属高等学校の教諭を経て、文部科学省初 教科教育学や日本語学を中心に研究してい

くこと」「C読むこと」の三領域中心の枠組みから、〔知識及び技能〕と〔思 の枠組みが見直され、国語科においては「A話すこと・聞くこと」「B書 平成二十九年三月三十一日に告示された新学習指導要領ではこれまで 判断力、表現力等〕を柱とする枠組みとなった。これまでの三領 判断力、表現力等〕の指導事項として示されている。 る。 教授として、

考力、

域は〔思考力、

ことは、これまでの捉え方を変える必要があるかのように見えるかもし れない。 が〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕に分けて示された ものである。このような考え方に基づけば、今回の改訂で国語科の能力 く能力」「書く能力」「読む能力」という観点に捉え直していることによる と「思考・判断・表現」とを分けることが難しいことから、「話す・聞 聞く能力」「書く能力」「読む能力」「言語についての知識・理解・技能」の 五観点である。これは、 「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」)のうち、「知識・理解」「技能 現在、国語科の評価の観点は、「国語への関心・意欲・態度」「話す・ 国語科では評価の四観点(「知識・理解」「技能」

学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(以下、「答申」という) 育審議会答申 一つめは言語活動の充実である。平成二十八年十二月二十一日の中央教 この問題について考える場合、二つのことを確認しておく必要がある。 「幼稚園、 小学校、 中学校、高等学校及び特別支援学校の

では、今回の改訂に向けた課題について次のように述べている。

ることが重要であると考える。 〈p. 14 体として改善傾向にあるという成果を受け継ぎ、引き続き充実を図 「生きる力」の実現という観点からは、 の視点であった言語活動や体験活動の重視等については、学力が全 (中略)各教科等を貫く改善

る。 引き継がれるということであり、 れまでの学習指導のあり方を変える必要はないことを示しているといえ これは、 そのうえで「答申」では次のような課題を提示する。 新学習指導要領においても言語活動の充実を重視することが 学習指導要領の枠組みが変わってもこ

成に生かしていけるようにすることには依然として課題が指摘されて 上げてきた一方で、子供たちが情報を的確に理解し、自分の考えの形 確にして実践していくことの必要性が浮かび上がっている。〈p. 14〉 いる。言語活動を通じて、どのような力を育み伸ばすのかを、より明 言語活動の充実は、 思考力・判断力・表現力等の育成に大きな効果を

決を図るにあたり「答申」は次のように述べている を育成するのかを明確にすることをこれからの課題としている。 自分の考えの形成に生かしていけるよう、なんのためにどのような能力 言語活動をとおした学習指導に一定の成果を認めながらも、 学習者が

通じて「何ができるようになるのか」という観点から、 まず学習する子供の視点に立ち、教育課程全体や各教科等の学びを す資質・能力を整理する必要がある。 p. 2i 育成を目指

このように今回の改訂では、言語活動の充実を継承しつつも「『何がで

その本質的な中身に大きな変動はないと考えてよいのである。その本質的な中身に大きな変動はないと考えてよいのである。ことの小うことにすぎない。指導事項のラベルは変わっても、にポイントが置かれていることがかわかる。これは、言語活動をとおしては、思考力、判断力、表現力等〕を中心に再整理されたことは、国語科と〔思考力、判断力、表現力等〕を中心に再整理されたことは、国語科と〔思考力、判断力、表現力等〕を中心に再整理されたことは、国語科と「思考力、判断力、表現力等」を中心に再整理されたことは、国語科と「思考力、判断力、表現力等」を中心に再整理されたことは、国語科と「思考力、判断力、表現力等」を中心に再整理されたことは、国語科をを変えたということにすぎない。指導事項のラベルは変わっても、たるようになるのか』という観点」から「資質・能力を整理する」こときるようになるのか』という観点」から「資質・能力を整理する」ことをある。

して「答申」では次のように述べている。と〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項との関係である。これに関さて、二つめに確認しておきたいことは、〔知識及び技能〕の指導事項

互に関係し合いながら育成されるものであり〈p.29〉で活用されたりするものであり、(中略)資質・能力の三つの柱は相知識や技能は、思考・判断・表現を通じて習得されたり、その過程

味しているといえるのである。 味しているといえるのである。 には、〔知識及び技能〕の指導事項と〔思考力、判断力、表現力等〕 これは、〔知識及び技能〕の指導事項と〔思考・判断・表現」の能力を身につ にないう順序性を想定することが難しいために、これらを評価の観点 として分けていないのである。つまり、「答申」の右の文言は、国語科の として分けていないのである。つまり、「答申」の右の文言は、国語科の として分けていないのである。つまり、「答申」の右の文言は、国語科の として分けていないのである。つまり、「答申」の右の文言は、国語科の として分けていないのである。 では、「知識・理解」「技能」を これは、〔知識及び技能〕の指導事項と〔思考力、判断力、表現力等〕

ここまで、言語活動の充実及び〔知識及び技能〕の指導事項と〔思考力、

が指摘されていることを忘れてはならない。

が指摘されていることを忘れてはならない。

が指摘されていることを忘れてはならない。

が指摘されていることを忘れてはならない。

が指摘されていることを忘れてはならない。

が指摘されていることを忘れてはならない。

が指摘されていることを忘れてはならない。

が指摘されていることを忘れてはならない。

アーチ・ニールで、「2世日2年リ、たて・コ・エン青夏:青夏:青夏、大の第4学年の(2)アの事項に着眼してみたい。ような点に留意すべきか。一つの例として〔知識及び技能〕の第3学年では、ここまでに確認したことを授業実践の場で具体化するにはどの

の関係について理解すること。アー考えとそれを支える理由や事例、全体と中心など情報と情報と

ことが重要となるだろう。 や事例 とが重要となる。そうすることで、学習者は単なる知識としてではなく、 軸に単元を構想するこれまでの国語科の学習指導を継承しつつ、 のである。 とは何か」という辞書的な意味を理解させることよりも、 自分の考えをもったり、相手にわかりやすく伝えたりすることと「理由 をとおして行う〔思考力、判断力、表現力等〕の指導事項の学習とあわ 確にして、……」にも見ることができる。国語科においては、言語活動 書くこと」の「ウ 自分の考えとそれを支える理由や事例との関係を明 な役割をもち、どのように機能しているのかを認識させることが重要な たり判断したり表現したりする活動をとおして、理由や事例がどのよう せて、〔知識及び技能〕の「理由や事例」についての理解を深めていくこ の「イ 相手に伝わるように、理由や事例などを挙げながら、……」、「B 技能」について、 ここに見られる「理由や事例」は、 がどう関わるのかを認識することとなるだろう。 言語活動をとおして〔思考力、 学習者が自覚的になれるような単元を構想していく 同じ学年の「A話すこと・聞くこと」 判断力、 表現力等〕 実際に思考し の育成を 〔知識及

## 付箋紙を使った意見交流を通して、 自分の考えを深めることができる児童の育成



柴田小学校教諭 愛知県名古屋市立 

### はじめに

伝えることは、とても大切なことである。 を繰り返し行ってきた。必要な情報を集め、 報活用を行ってきた。それらの活動を通して、 これまで児童は、さまざまな教科で情報の収集や整理、発信などの情 自分の考えをもち、相手に 自分の考えを伝える指導

を行う。

が深まらないという課題が見えてきた。 合うだけでは、 しかし、自分の考えをもつことはできても、学級の中で考えを発表し 自分の考えを改めて考え直す機会が少なく、 自分の考え

を見つけたりすることができるようになるとともに、 やりとりを交わすことで、 し、考えを深めることができるようになると考えた。 そこで、少人数グループで意見交流を行い、友達とさまざまな意見の 自他の考えのよさに気づいたり、新たな考え 自分の考えを再考

### 実践内容

### 五年生 単元名 「立場を決めて話し合おう」

ねらい

地域の魅力について考えをまとめる。テーマに対する自分の立場を明確 寒い土地のくらして 一学期の社会科で学習した「あたたかい土地のくらしー -北海道 - 」で集めた情報をもとに、それぞれ -沖縄-0

科で学習した「あたたかい土地のくらし/寒い土地のくらし」を生かし、 児童がもっている必要がある。そこで、教科の枠を超え、一学期に社会 とが重要であり、そのためには、考えと根拠を支えるのに十分な情報を 行うことで自分の考えを深める。 にし、それについての反対意見や質問などを友達と交わし、意見交流を

### 活動の流れ

○考えに対して色分け を②に貼りながら された付箋紙 (賛成 とその根拠)を書く。 反対・質問・答え ト」(下図参照) グループで意見交流 に自分の考え(立場 の ①

○取り入れた考えをも ○友達の意見の ④に書く。 とに、新たな考えを の根拠を③に書く。 たいと思う考えとそ 自分が取り入れ

○最後に、 行う。 振り返りを

①自分の立場に根拠をもつ

意見交流を行う際には、

自分の考えとその根拠がはっきりしているこ

||学習活動と児童の様子

○「考えキャッチシー

中 青 取り入れる考え 緑 青 色分けされた付箋紙 新たな考え

### 自分の考え 赤 **2** 初めの考え 前の意見に 賛成 青 黄 反対

### 意見交流に使用する 「考えキャッチシ ート」

### 取り入れる考えのカ

いていた。 料から、 児童は、 「沖縄の魅力・北海道の魅力」というテーマで意見交流をすることにした。 自分の立場とその根拠を明確にし、 学期に学習したことを参考に、 ノート記録や自分で調べた資 自分の考えをしっかりと書

## ②意見交流のルールを確認する

した。 意見交流を行う際には、 次のようなルールを設け、 意識させるように

- 付箋紙を貼るときには、必ず声に出して読む。
- どの付箋紙に対する意見なのか、 矢印を書いて示す。
- 付箋紙には意見だけを書く。
- まずは相手の考えを受け止めて考える。 いため。 (論破することが目的ではな

ことなく意見交流を進めることができた。 ルールをしっかりと決め、 確認しておくことで、 大きな混乱が生じる

### ③意見交流を行う

流を進めることができた。 さまざまな友達の意見に触れながら、意見交 らに意見や質問などが貼られていく。児童は、 かれた付箋紙が貼られ、それらに対して、さ その考えに対しての賛成意見や反対意見が書 意見交流を行った。 自分の考えが書けたらグループで集まり、 相手の考えを聞いた後、

寄せられているかということが視覚的に捉えやすく、 ことで、賛成・反対・質問のどの意見が多く 内容によって色分けされた付箋紙を使った

という効果もあった。

に対しての意見なのかが明確になり、

思考の流れがつかみやすくなる、

う、

さらなる効果的な方法を模索しながら実践していきたい。

今後も意見交流を通して、

児童が自分の考えを深めることができるよ

た。また、矢印を書いて意見のつながりを可視化したことで、誰の考え

判断しやすくなっ



意見を書いた付箋紙を貼る児童

### という意見を受け、改めて できた。 な自分の考えを書くことが の豊かさに着目した、 れにくい(北海道の) 考えた結果、沖縄には見ら 道を選んだ根拠としていた ことが言えるのではない 友達の「沖縄にも同じ 新た 四季 か ばくは、北海道を選が耗。

### まとめ

終えたあとに、振り返りを 新たな自分の考えを書

考えを深めることができた。 流を行ったことで、他者の考えを知ることができた。また、意見交流をきっ どの記述が見られた。児童は、考えをただ発表するだけでなく、意見交 や質問などがあって、友達の意見が知れてよかった。」「北海道の魅力も知 行った。児童の「振り返りシート」には、 かけにして、 沖縄を調べた友達の意見を聞いて沖縄の魅力も知れてよかった。」な 自分の考えに対してさまざまな角度から再考することで、 「自分が思いつかなかった意見

# ④参考になる意見を取り入れ、改めて自分の考えをもつ

を取り入れ、 に書かせた。児童は、「考えキャッチシート」を振り返り、意見交流を通 んだり、同じ意見を選んだりと、さまざまであった。参考になった意見 して参考になった友達の意見を選んだ。自分の考えとは反対の意見を選 ある児童は初めの考えで、 意見交流を終えると、その中から最も参考になった意見を理由ととも 意見交流後の新たな自分の考えに反映させた。 北海道の特産物や観光施設の豊富さを北海

ばくは、北海道を選び 理由は北海 んあります。また

初めの考え

と思うかりです 新たな考え

# 見えた日本の国語教育の特徴ミャンマー連邦共和国の事例から

# 多言語多文化国家ミャンマーの国語教育



長田友紀

## 筑波大学准教授

### 、はじめに

ビや新聞などで、アジア最後のフロンティアとして注目されているため、 なんらかのかたちで目にしているかたも多いだろう。 ミャンマー連邦共和国という国を皆さんはご存じだろうか。最近テレ

が進み、二〇一五年の総選挙によって、アウン=サン=スー=チー氏率 るかもしれない。長く軍事政権が続いていたが、二〇一一年から民主化 ビルマであった。『ビルマの竪琴』と聞けば、イメージが浮かぶかたもい 西にインドやバングラデシュなどが接している。一九八九年まで国名は いる N L D ミャンマーは東南アジアのインドシナ半島に位置しており、 (国民民主連盟) が政権についたことでも知られている。 北に中国、

うとしているのである。 ている。日本のODAを実施するJICA(独立行政法人国際協力機構) の支援によって、国家レベルで教育課程や教科書が全面的に改定されよ 実は今、ミャンマーの教育に日本がとても大きな影響を与えようとし

筆者はこのプロジェクトの国語教育担当専門家として年間三、四十日ほ

どミャンマー国に行き、ミャンマー語科(国語科)の学習指導要領や国 指導書の作成などを支援している。

概要とミャンマーでの国語教育の様子について見ていきたい。 回にわたってお伝えしていくが、前編となる今号では、プロジェクトの ミャンマーでどのような事が行われようとしているのかについて、二

# 二、ミャンマー国初等教育カリキュラム改訂プロジェクト

換することを目的とし、二〇一四年からスタートしている。ミャンマー てはアジア開発銀行が担当する)。 ライフスキルという小学校の全教科を日本が支援する(中等教育につい 本プロジェクトは、暗記中心型から「児童中心型」へ小学校教育を転 (国語科)、英語、算数、 理科、 社会、体育、道徳、公民、

教育課程や教科書、さらには教員研修といった一国の小学校教育の全て 小学校教育は今や他国のお手本である。 に関わり支援するのは、日本にとっても初の試みであるという。日本の これだけの教科を一斉に、しかも特定の地域や学校レベルではなく、

本プロジェクトが作成した新教科書が一年生に配布され、いよいよ新し 配布の予定であり、その後も学年進行に合わせ順次作成を続けていく。 成や印刷の技術支援については教育出版がそのノウハウを提供している。 そのほかのプロジェクトスタッフも含めれば、 い教育が始まったところである。二年生の新教科書は、来年には完成し し合っている。複数の国際開発コンサルティング会社も加わり、教科書作 ミャンマーは六月から新学期が始まるが、この二〇一七年の六月から ミャンマー国教育省のスタッフは約六十名、 総勢で百数十名ほどが協力 日本人専門家は約四十名、

三、ミャンマーの教育状況

### (1)教育制度

小学校は五年制であり、二〇一一年から無償となった。しかし、

もある 率は低いものの退学率は一年生で約一割、五年生で約二割というデータ アウトしてしまう子どもたちが多く存在している実態がある (国際協力機構) 10 1111)° 残念ながら、 小学校で早くもドロップ

### (2)言語の状況

にも、 語教育が盛んなようである。 ビルマ語は文語と口語で違いがあり、文章を書くときには文語を用いる。 に赴任すると、子どもに言葉が全く通じないこともあるという。また、 共存する多民族国家である。 いて驚いた記憶がある 公用語はビルマ語 いわれるほどの多言語国家なのである。ビルマ族が人口の七割を占め ミャンマーは、 その一方で、イギリスの植民地だった経緯もあり、地域にもよるが英 英語学習の教材や子ども向けの英語の原書などが大変に充実して ビルマ族、 (ミャンマー語) となっているが、都心の教員が地方 筆者が旧首都ヤンゴンの書店を巡ったとき そこで話される言語の数は、 シャン族、 カチン族など百三十もの民族が 百十一以上と

師

### (3)国語教育の様子

筆者が見学したある小学一年生のクラスでは、 あるタイプの授業だというのである。 や単語を大声で叫ばせ続けていた。 ミャンマー語科(国語科)の授業においても暗記中心主義は顕著である。 特に問題のある教室ではなく、よく 一時間の間、 ずっと文字

に 成績によっては留年になることもある。試験はもちろん記憶再生型のペー 覚えていることが前提のテストなのである。こういった試験対策のため るのでテストには載せないということであった。教科書の教材を丸ごと めの文章がないのである。 ン将軍の生まれた場所はどこですか?」とあっても、それを導き出すた はいっさい載っておらず、 パーテストである。私が見た小学校国語の試験問題では、本文(文章) アジアでは試験が重視される国が多いが、ミャンマーも例外ではない。 月の半分ほどしか授業時間が確保できないという問題も指摘される この点を質問したところ、 設問のみが並んでいた。例えば「アウン=サ 文章は教科書にあ

ほどである。

ものぼっている。 弱、 中心都市ヤンゴンでさえ、一年生で一語も読めない子どもの割合は四割 ではない」のである。世界銀行が二〇一五年に公表した調査結果によれば、 さて、これだけ暗記させれば国語の力は伸ばせるのかというと「そう ある文章に関して一つの質問も正確に答えられない割合は八割弱に

える先行プロジェクトが行われていたが、そこで学んだミャンマー人教 が次のように語ったという。 ところで、以前からいくつかの教科では、 既に児童中心教育へ切り替

そのために授業を理解していないことに気づいた。 初めて、 これまでは教師が一方的に説明する授業だったので、問題はなかっ 教え方を変えて、一人一人の子どもに発言させるようになって 低学年の子どもがミャンマー語をよく理解できないこと、

増田二〇一〇、三頁)

習や教師の指導の問題)を覆い隠してしまう。 のである。 トをしても言葉の習得がうまくいくわけではないのである。 「問題はなかった」のではなく、まさに「問題に気づいてこなかった\_ 講義型の授業や試験による圧迫は、教育の問題(子どもの学 徹底的に暗記させ、 テス

うか。日本もそこから学べることがあるのだろうか。後編では実際の教 科書作成の様子を見ながら、 このようなミャンマーの国語教育は、どう変わろうとしているのだろ この点について考えていきたい。

### 文献

○長田友紀(二○一六)「輸出型国語教育への転換にむけて」日本読書学会 学』第五八卷三号。 本稿はこれに基づき執筆。 『読書科

○国際協力機構、パデコ、アイ・シー・ネット(二○一三)「ミャンマー国 detail?bbid=1000010037 クター情報収集・確認調査ファイナルレポート」http://libopac.jica.go.jp/ 教育セ

○増田知子(二○一○)「ミャンマー軍政の教育政策」工藤年博編 ミャンマー軍事政権の行方』アジア経済研究所 「調査研究報告書

# 適切に運筆する能力の向上」をめざして

# ― 水書用筆の活用

# ポイント小学校低学年書写指導改訂の新学習指導要領における

国の言語文化に関する事項」に位置づけた。関する内容とともに【知識及び技能】の「我が写」に関する内容を、古典や言葉の由来などに写から施行される新学習指導要領では、「書平成二十九年三月三十一日公示、平成三十二

追加した。 て、運筆に関わる「点画の書き方」を新たにまた、小学校第一学年及び第二学年におい

指導計画の作成と内容の取扱いでは、「点画 指導計画の作成と内容の取扱いでは、「点画 指導計画の作成と内容の取扱いでは、「水書 がいるよう、指導を工夫すること」とし、 につながるよう、指導を工夫すること」とし、 「水書 学習指導要領解説で、その一例として、「水書 学習指導要領解説で、その一例として、「水書 学習指導要領解説で、その一例として、「水書

## 第2 各学年の目標及び内容

[第1学年及び第2学年]

2 内容

- 〔知識及び技能〕
- (3) 我が国の言語文化に関する次の事項を身に付け
- ワー書写に関する次の事項を理解し使うこと。
- に従って丁寧に書くこと。 (イ) 点画の書き方や文字の形に注意しながら,筆順

## 3 指導計画の作成と内容の取扱い

慮するものとする。第2の内容の取扱いについては,次の事項に配

2

- ほか,次のとおり取り扱うこと。
  カ 書写の指導については,第2の内容に定めるとおり取り扱うこと。
- つながるよう,指導を工夫すること。 指導については,適切に運筆する能力の向上に(エ)第1学年及び第2学年の(3)のウの(イ)の

、学習指導要領解説より抜粋

に運筆する能力の向上につながるよう、指導を工夫形に注意しながら」書くことの指導について、適切の(3)ウ(イ)における「点画の書き方や文字の(エ)は、第1学年及び第2学年の〔知識及び技能〕

田海にすることを示している。 大きないのでは、 大きないのでで、「 大きないのでで、「 大きないのででで、 大きないのでででは、 大きないのでででいる。 大きないのででは、 大きないのででは、 大きないのででは、 大きないのででは、 大きないのででは、 大きないのででは、 大きないのででは、 大きないのででは、 大きないのでは、 大きないのででは、 大きないのででは、 大きないのででは、 大きないのでは、 はいのでは、 大きないのでは、 はいのでは、 はいの

## 一 水書用筆の効果

による効果は、次のとおりである。小学校低学年段階で水書用筆を使用すること

①鉛筆の使い方が手指の運動として理解できる。 水書用筆を、書字活動を行う前の手指のウオーミングアップとして使用することにより、オーミングアップとして使用することにより、

# ②安定した鉛筆の技能を習得できる

より、 ができる。 筆と水書用筆を交互に繰り返し使用することに 身につけさせることができる。練習段階で、鉛 書字活動を行う際の、手指の基本的な動きを 鉛筆での送筆・終筆の技能を高めること

## ③鉛筆の持ち方、姿勢を改善できる。

持ち方や姿勢を、感覚的に身体に覚えさせる必 多いため、水書用筆を繰り返し使用し、正しい また元の癖のある持ち方に戻ってしまう児童も も同様である。しかし、鉛筆に持ち替えたとき 要がある も、自ずと正しい持ち方になる。姿勢について りこむような癖のある持ち方をしていた児童 入れる必要がないため、鉛筆では力を入れて握 水書用筆を使用して文字を書く場合は、 力を



Q

る。 Α できるが、その際、水を入れる容器が必要にな 太めのものが適している。小筆や絵筆でも代用 いやすい。持ち方の改善のためにも、軸が少し 鉛筆より少し太めの、 市販の水書用筆が使

り返し使うことができる。 うとよい。一人三枚程度用意し、 市販のB4判サイズのものは、半分に切って使 水書用紙は、B5判サイズ程度が使いやすい。 一年以上、繰









### Q どのように管理するか。

が、 よい。穂先が曲がって癖がつくと、書きにくく なる。また、購入時にはキャップがついている 同様の理由でキャップは使わないほうがよ コップ等に立てておくと保管しやすい。 教員が管理し、授業で使う際に配付すると

## Q 授業中どれくらいの時間使用するか。

目等は気にせず、破線や曲線などを自由に書か しては、二~三分程度使用する。その際、 А 書字活動を行う前のウオーミングアップと ます

(土上智子/江戸川区立南小岩第二小学校校長)

十分から十五分程度、 せるとよい。練習のとき 分に使わせるとよい。 鉛筆を併用しながら

### どうか。 児童の反応や効果は

ることができ、児童の集中力が持続できる。 きる。また、一単位時間の授業に変化をもたせ 文字の巧拙を気にせずに繰り返し書くことがで で使っている。時間が経つと消えてしまうので、

と「とめ」、「はね」と「おれ」の違いを理解さ せやすい。 知識・技能に関しては、特に、終筆の「はらい」

## Q トラブルはあるか。

器の保管場所の問題や授業中に水がこぼれると 用した場合、水を入れる容器が必要になり、 をつかめばできるようになる。小筆や絵筆を使 くので、最初、低学年の児童では押して水を出 要がある。また、軸を押して水を出しながら書 させる前に、用具の扱い方の指導をしておく必 先が開いてしまい、使えなくなる。児童に使用 せないことがある。しかし、数回使用し、こつ А いった問題が生じることが考えられる。 穂先が柔らかいため、 力を込めて書くと穂

### 水書用筆を取り入れた授業 かたかなの にて いる 文字」(第二学年) 学しゅう

▼児童の実態とねらい

字の 指導してきたが、自分なりの順番で書いてし 寧に書くことができるが、 意識を向けさせていきたい。 して、整った字形を書くために、それぞれの文 まっている児童もいる。そこで、 いては、第一学年の時から意識して書くように に書いてしまっている児童も多い。書き順につ 連絡帳などは、 多い。書写の授業や漢字学習では、一字一字丁 本学級には、文字を書くことが好きな児童が 「点」や「はらい」の方向や、 文字の大きさや字形を意識せず 日記や観察カード 本単元をとお 書き順にも

用紙を用いた実践を行った。 向を学習することにした。「はらい」の方向を ができるような手だてとして、 意識させるとともに、 方向を意識した学習を行ってから、「点」の方 本単元では、まずはらうことと、「はらい」の 覚えてしまっている児童が約七十%いるので ていない児童や、「はらい」の方向を間違えて ている児童が約七十%いた。「はらい」ができ 約八十七%、「点」や「はらい」の方向が違 アンケート結果から、 力加減を体感させること はらえていない児童が 水書用筆と水書

### 指導計画(二時間扱い)

【一時間め】「はらい」の方向の違いに気をつけて書く。 【二時間め】「点」「はらい」の方向を正しく理解する。

## ◆分解文字で基準確認

入れた (図1)。 しで「はらい」の方向を確認させる活動を取り 分解文字を使用し、パ ズル感覚で、 児童どう



## ◆自分で課題を見つける

う指示した (図3)。 印を赤で入れる(図2)。また、はらえていな へ「はらい」を書いていたら、 伝えた。例えば、「ン」を書くときに上から下 を明確にさせるために、批正の方法を具体的に い部分には、はらうべき部分に赤丸をつけるよ 基準文字と試し書きを比べる際、 下から上への矢 自分の課題





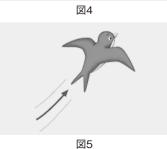


図3

**「はらい」のイラストを活用** 

らい」では、 めに、すべり台の絵(図4)を、「ン」「シ」の「は メージする視覚的な教材を用いた。 「ソ」や「ツ」の「はらい」を意識させるた つばめが空を飛ぶ姿 (図5)をイ





## ▼水書用筆と硬筆の活用

うに工夫した。 練習ができるよ うことで、硬筆 は、水書用筆と でも同じ感覚で 硬筆を交互に使 習を行う場面で 意識しながら練



# はらい」を

### ♥書写カードの工夫

行えるように工夫した。 べられるように、また、 書写カードでは、試し書きとまとめ書きを比 一枚の紙で振り返りも

ふりかえり(よくできた◎・まあまあできた○・がんばろう△) 点、はらいの方こうに気をつけて書くことができた。 (	【 点、はらいのあるカタカナをさがそう】	【まとめ書き】	【ためし書き 】	書写カード②ニキニ組
をつけて書くこと				名前
)·がんばろう△)		L		
	-			

### 【評価】

・「はらい」の方向の違いに気づいている。(思 考・判断

・「はらい」の方向の違いに気をつけて書けて いる。(技能)

### ▼成果と課題

できたことである。 水書用筆と鉛筆を交互に使用することにより、 らい」を意識することができたこと。二点めは 水書用筆と同様の力加減で鉛筆でも書くことが や、分解文字を使用することにより、児童が「は 成果としては二点ある。一点めは、視覚教材

# ◆指導の流れ・評価(1/2時間め)

まとめ 確認	実行 追及	課題掲示 課題把握					過程
9 相互評価をする。 8 試し書きとまとめ書きを比べる。 7 硬筆でまとめ書きをする。	する。	5 試し書きと基準を比べる。	「はらい」	4 本時のめあてを知る。	3 分解文字を使用し、全員で基準を	2 課題文字を知り、硬筆の試し書きをする。1 姿勢の確認をする。	学習活動と内容
相手に伝えるように声をかける。○「~ができるようになったね」と、できているところを○めあてを意識させて書くように声をかける。	をかける。 ○硬筆、水書用筆を練習時間内に交互に練習するように声響 ○水書用筆の使い方や力加減を確認する。	書き込むように指示をする。 ──書き込むように指示をする。	い」の方向に気をつけて書こう。	イラストを用いる。	○「はらい」の方向を視覚的にも捉えやすくするために、	る。│ ○姿勢のポイントを視覚教材で示す。	教師の指導・支援

があった。 きているのかを伝え、それぞれが確認する必要 た。また、水書用筆で書いたときに、「はらい」 とができない児童への手だてとして、ペアやグ の先がどのようになっているとはらうことがで いて、自分の課題を明確にしていけるとよかっ ループどうしで話し合いをするなどの方法を用 課題としては、自分自身の課題を見つけるこ

うにしたい。 練習するのではなく、 いて、運筆能力を育て、硬筆に生かしていくよ これからの書写指導では、硬筆だけを用いて 水書用筆などの用具も用

(山口志歩/江戸川区立大杉第二小学校教諭)



## まもなく締め切り!! **1也ままとなかよし** メッセージ 作品募集 (2017年度)

「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたことを、 写真(またはイラスト)にメッセージをつけて表現してください。

応募資格

小学生・中学生(数名のグループ単位での応募も可)

応墓期間

2017年7月1日~9月30日

詳細は「優秀作品展示室」とあわせてホームページをご覧下さい。

作品 テーマ ①身のまわりの自然が壊されている状況を見て感じたことや、自然環境 や生き物を守るための取り組み

②さまざまな人との出会いを通して、友好の輪を広げた体験、異文化交流、国際理解に関すること ③その他、「地球となかよし」という言葉から感じたり、考えたりしたこと

○主催/教育出版 ○協替/日本環境教育学会

◎後援/環境省. 日本環境協会. 全国小中学校環境教育研究会. 毎日新聞社. 毎日小学生新聞

応募の決まりなど詳しくはホームページを見てね

### http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/





### ピカピカのいのち

ぼくは、生まれてはじめて、せみがおとなになる ところを見ました。今までせみのぬけがらは見たこ とがあったけど、こんなきれいなのが出てくるなん てしりませんでした。白くてすきとおっていて、い のちのほうせきみたいでした。そおっとさわってみ たら、ぷにっとしていました。なんだかこわれそう なので、ぼくは、どきどきしました。

### 小学国語通信 ことばだより [2017年 秋号] 2017年8月31日 発行

編 集:教育出版株式会社編集局

発 行:教育出版株式会社 代表者:山崎富士雄

印 刷:大日本印刷株式会社

発行所:教育出版株式会社 〒 101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-10

電話 03-3238-6864 (内容について) URL http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/ 03-3238-6901 (配送について)



### なかよし宣言

わたしたちをとりまく自然や社会は、科学技 術の進展や国際化、情報化、高齢化などによっ て、今、大きく変わろうとしています。このよ うな社会の変化の中で, 人間や地球上のあらゆ る命がのびのびと生きていくためには、人や自 然を大切にしながら、共に生きていこうとする 優しく大きな心をもつことが求められています。

わたしたちは、この理念を「地球となかよし」 というコンセプトワードに込め、社会のさまざ まな場面で人間の成長に貢献していきます。

北海道支社 〒 060-0003 札幌市中央区北三条西 3-1-44 ヒューリック札幌ビル 6F

TEL: 011-231-3445 FAX: 011-231-3509

函館営業所 〒 040-0011 函館市本町 6-7 函館第一ビルディング 3F TEL: 0138-51-0886 FAX: 0138-31-0198

東 北 支 社 〒 980-0014 仙台市青葉区本町 1-14-18 ライオンズプラザ本町ビル 7F

TEL: 022-227-0391 FAX: 022-227-0395

中 部 支 社 〒 460-0011 名古屋市中区大須 4-10-40 カジウラテックスビル 5F

TEL: 052-262-0821 FAX: 052-262-0825

関西支社 〒 541-0056 大阪市中央区久太郎町 1-6-27 ヨシカワビル 7F

TEL: 06-6261-9221 FAX: 06-6261-9401

中 国 支 社 〒 730-0051 広島市中区大手町 3-7-2 あいおいニッセイ同和損保広島大手町ビル 5F

TEL: 082-249-6033 FAX: 082-249-6040

四国支社 〒 790-0004 松山市大街道 3-6-1 岡崎産業ビル 5F

TEL: 089-943-7193 FAX: 089-943-7134

九州支社 〒812-0007福岡市博多区東比恵 2-11-30 クレセント東福岡 E 室

TEL: 092-433-5100 FAX: 092-433-5140

沖縄営業所 〒 901-0155 那覇市金城 3-8-9 一粒ビル 3F

TEL: 098-859-1411 FAX: 098-859-1411